

さいたま市契約公報 第 1 8 号 令和 8 年 9 月 3 0 日 発行	発行所 さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号 さいたま市役所 (財政局契約管理部契約課)
---	--

目 次

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2 件）

- さいたま市モバイルワーク端末等賃貸借・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 医療画像情報支援システムの購入・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

特定調達契約の落札者等の公示

- ・さいたま市公共施設予約システム再構築業務委託・・・・・・・・ 9
- ・コンピューター断層診断装置の購入・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ・さいたま市立さくら草特別支援学校スクールバス運行業務・・・・ 9

一般競争入札の告示（1 件）

- 令和 8 年度版さいたま市保健統計（令和 7 年統計）作成業務・・・・ 1 0

公募型プロポーザル方式の手続の開始（2 件）

- さいたま市子育て支援センターにし運営業務・・・・・・・・ 1 3
- さいたま市子育て支援センターさくら運営業務・・・・・・・・ 1 5

〔水道局〕

特定調達契約の落札者等の公示

- ・水道メーターの購入（その 1）・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 8
- 水道メーターの購入（その 2）・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 8
- 水道メーターの購入（その 3）・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 8
- 水道メーターの購入（その 4）・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 8
- 水道メーターの購入（その 5）・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 8

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第 1 1 1 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 8 年 9 月 3 0 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市モバイルワーク端末等賃貸借

(2) 納入場所

さいたま市浦和区常盤 6－4－4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

(3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

(4) 契約期間

契約締結日から令和12年2月28日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和8年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「賃貸」、営業品目（大分類）「OA機器・用品」内の営業品目（小分類）「パソコン（付属品含む）」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。これらの名簿に登載のない者（当該営業品目又は当該業種について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年10月14日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部
担当 業務効率化担当 電話 048（829）1103

- (2) 交付期間

公告の日から令和8年10月20日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

- (3) 交付費用

無償

- (4) 入札説明書等の返却

交付した入札説明書等は、入札書提出時に返却すること。また、入札を辞退する場合は、入札

辞退届の提出と併せて返却すること。なお、入札参加申込み以前に入札しないことが決まった場合は、令和8年11月12日（木）までに速やかに返却すること。

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部 業務効率化担当

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日時

令和8年10月30日（金）までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和8年11月10日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)に同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和8年11月12日（木）午前11時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所西会議棟 1 階第 7 会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の 100 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 13 年さいたま市規則第 66 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 8 年 11 月 12 日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成 15 年さいたま市制定）第 17 条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048（829）1033 F A X 048（829）1997

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

電話 048（829）1103 F A X 048（829）1985

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書類の配布、申請方法、受付場所及び受付期間

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書類の配布

さいたま市ホームページからダウンロードできる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請方法

さいたま市電子申請・届出サービスを利用した電子申請とする。

ウ 受付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

エ 受付期間

公告の日から令和 8 年 10 月 14 日（水）まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender :

Lease Agreement for Remote Work Devices and Related Equipment

- (2) Date and time of tender :

November 12, 2026, 11:00 a.m.

- (3) Contact point for the notice :

Department of Digital Reform Promotion, City Strategy Headquarters, Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1103

さいたま市公告（調達）第 112 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 8 年 9 月 30 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

医療画像情報支援システムの購入

- (2) 納入場所

さいたま市緑区大字三室 2460 番地 さいたま市立病院

- (3) 特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

- (4) 納入期限

令和 9 年 3 月 31 日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和 8 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「販売」、営業品目「医療機器」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理

部契約課に所定の様式により、令和８年１０月９日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から開札日までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 開札日において、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 開札日において、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 本入札の公告日において、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和３５年法律第１４５号）に基づく高度管理医療機器等販売業の許可を受けた者であること。

(7) 令和６年４月１日以降に、当該物品と同等の物品納入若しくは製造実績があることを証明できる者又は当該物品に係る製造者若しくは販売代理店等の出荷引受証明を受けている者であること。

3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和７年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ＩＣカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書の交付

埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

(1) 交付期間

公告の日から令和８年１０月２０日（火）まで

(2) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

公告の日から令和８年１０月２０日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年

さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460番地　さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院財務課
担当：調達係　電話　048(873)4274

(2) 交付日時

令和8年10月29日(木)及び令和8年10月30日(金)午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和8年11月5日(木)から令和8年11月10日(火)まで(持参の場合は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。)

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒336-8522　さいたま市緑区大字三室2460番地　さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院財務課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年11月12日(木)午前10時00分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460番地　さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院財務課

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第16条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460番地　さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院財務課
電話　048（873）4274　FAX　048（873）5451

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書類の配布、申請方法、受付場所及び受付期間

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書類の配布

さいたま市ホームページからダウンロードできる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請方法

さいたま市電子申請・届出サービスを利用した電子申請とする。

ウ 受付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局契約管理部契約課

電話　048（829）1179　FAX　048（829）1986

エ 受付期間

公告の日から令和8年10月9日（金）まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院財務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Contract for tender:

Purchase of Medical Imaging Data Sharing System

(2) Date and time of bid opening:

November 12, 2026, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Hospital Finance Division, Department of Hospital Administration, City Hospital,
Bureau of Health and Hygiene, Saitama City

2460 Mimuro, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-8522, Japan

Tel: 048-873-4274

○特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市公告（調達）第 1 1 3 号

次のとおり落札者等について公示します。

令和 8 年 9 月 3 0 日

さいたま市長 清 水 勇 人

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

① 1 1 3 - 1 ②さいたま市公共施設予約システム再構築業務委託 一式 ③さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 ④令和 8 年 8 月 2 7 日 ⑤ウイングアーク N E X 株式会社 代表取締役 大澤重雄 大阪府大阪市中央区今橋三丁目 3 番 1 3 号 ⑥ 3 1 , 0 2 4 , 4 0 0 円 ⑦総合評価方式による一般競争入札 ⑧令和 8 年 7 月 1 5 日さいたま市公告（調達）第 9 7 号

① 1 1 3 - 2 ②コンピューター断層診断装置の購入 一式 ③さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院財務課 さいたま市緑区大字三室 2 4 6 0 番地 ④令和 8 年 8 月 2 7 日 ⑤栗原レントゲン株式会社埼玉営業所 所長 加藤義人 埼玉県北本市中丸 5 - 2 1 - 5 ⑥ 2 1 7 , 2 5 0 , 0 0 0 円 ⑦一般競争入札 ⑧令和 8 年 7 月 1 5 日さいたま市公告（調達）第 9 9 号

① 1 1 3 - 3 ②さいたま市立さくら草特別支援学校スクールバス運行業務 一式 ③さいたま市教育委員会事務局学校教育部特別支援教育室 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 ④令和 8 年 8 月 1 7 日 ⑤関東自動車株式会社 代表取締役 宇野三花 さいたま市浦和区仲町 2 - 3 - 1 9 ⑥ 2 5 9 , 9 7 4 , 0 0 0 円 ⑦一般競争入札 ⑧令和 8 年 6 月 3 0 日さいたま市公告（調達）第 9 1 号

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第1513号

令和8年度版さいたま市保健統計（令和7年統計）作成業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年9月25日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度版さいたま市保健統計（令和7年統計）作成業務

(2) 履行場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-12外

(3) 業務概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和9年2月26日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という）の業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「電算」、営業品目（大分類）「電算業務」で登載されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了し

ている者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書の交付

入札情報公開システム及びさいたま市ホームページに掲載する。

(1) 交付期間

本告示日から令和8年10月15日（木）午後5時まで

(2) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

本告示日から令和8年10月15日（木）午後5時まで

6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健衛生局保健所保健所管理課

電話 048（840）2206 FAX 048（840）2228

(2) 交付日時

令和8年10月19日（月）午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和8年10月20日（火）午前9時から令和8年10月28日（水）午後5時まで（持参の場合は、休日（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条に規定する休日）を除く午前9時から午後5時まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒338-0013 さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健衛生局保健所保健所管理課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年10月29日（木）午前10時00分

イ 場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健衛生局保健所保健所管理課

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加することができない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成した最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

落札となるべき金額の入札等をした者が複数あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合は、入札等参加者が入力した任意の数値（3桁）と処理時刻を用いた演算式により、システムによる電子くじを実施する。なお、書面により入札書等を提出する場合においては、入札書等に任意の3桁の数値を記入すること。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健衛生局保健所保健所管理課
電話 048（840）2206 FAX 048（840）2228

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定

に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

10 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市保健衛生局保健所保健所管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

○公募型プロポーザル方式の手続の開始

さいたま市告示第1514号

さいたま市子育て支援センターにし運営業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和8年9月25日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

さいたま市子育て支援センターにし運営業務

(2) 履行場所

さいたま市西区三橋6-382-1

(3) 業務概要

要求水準書のとおり

(4) 履行期間

令和9年4月1日 から 令和14年3月31日 まで

(5) スライド条項

本契約は、複数年にわたる業務委託契約におけるスライド条項（賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更）を適用する契約である。

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 企画提案書の提出までに、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）の業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「催物、映画、広告、その他の業務」の営業品目（大分類）

「その他の業務」内の営業品目（小分類）「福祉医療介護等業務」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受

けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本招請から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) さいたま市内において、単独型子育て支援センター又は保育施設併設型子育て支援センターを現に運営している法人

3 募集要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、募集要項等を交付する。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４ 子ども未来局子ども育成部子育て支援課
担当 支援係 電話 ０４８（８２９）１２７１

(2) 交付期間

令和８年９月３０日（水）から令和８年１０月２１日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前９時から午後５時まで）

(3) 交付方法

ＣＤ－ＲＯＭ又はＤＶＤ－ＲＯＭ

(4) 交付費用

無償

4 質問の受付

企画提案書を提出しようとする者の企画提案に関する事項の質問について、次のとおり受付するものとする。

(1) 受付期間

令和８年９月３０日（水）から令和８年１０月２１日（水）まで

(2) 受付方法

電子メールにて提出されたものを受付するものとする。なお、質問を電子メールで送信後、電話による到達確認を行うこと。

ア 電子メールアドレス kosodate-shien@city.saitama.lg.jp

イ 電子メール等の標題

「【質問（提案者名）】子育て支援センターにし運營業務」（全角文字）とすること。

ウ 到達確認先

３(1)に同じ

(3) 質問の回答

質問を受付後、随時ホームページに公開する。

なお、最終回答は令和８年１０月２３日（金）までに掲載予定。

5 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア さいたま市子育て支援センターにし公募申込書

イ 応募書類一式… 2 部（正本 1 部、副本 1 部）

ウ 審査用書類… 10 部（正本 1 部、副本 9 部）

詳細は募集要項「応募書類一覧表」を確認のこと。

(2) 受付期間

令和 8 年 10 月 23 日（金）から令和 8 年 10 月 29 日（木）まで（休日を除く午前 9 時から午後 5 時まで）

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

6 提案内容の説明

企画提案書の提出者は、企画提案選定委員会において、提案内容の説明をすること。

なお、企画提案選定委員会の実施日（令和 8 年 11 月 13 日（金）予定）及び場所については、参加表明者数の確定後に通知する。

7 業者決定の方法

業者の決定に当たっては、企画提案選定委員会において審査を行い決定する。

8 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 子ども未来局子ども育成部子育て支援課

担当 支援係 電話 048（829）1271 FAX 048（829）1960

9 その他

(1) 本企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とすること。

(2) 本企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。

(3) 提出された企画提案書等は、返却しない。

(4) 契約条項等は、子ども未来局子ども育成部子育て支援課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(5) 詳細は、募集要項による。

さいたま市告示第 1515 号

さいたま市子育て支援センターさくら運営業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和 8 年 9 月 25 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

さいたま市子育て支援センターさくら運営業務

(2) 履行場所

さいたま市桜区内

(3) 業務概要

要求水準書のとおり

(4) 履行期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

(5) スライド条項

本契約は、複数年にわたる業務委託契約におけるスライド条項（賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更）を適用する契約である。

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 企画提案書の提出までに、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）の業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「催物、映画、広告、その他の業務」の営業品目（大分類）「その他の業務」内の営業品目（小分類）「福祉医療介護等業務」で掲載されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本招請から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) さいたま市内において、単独型子育て支援センター又は保育施設併設型子育て支援センターを現に運営している法人

3 募集要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、募集要項等を交付する。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 子ども未来局子ども育成部子育て支援課
担当 支援係 電話 048（829）1271

(2) 交付期間

令和8年9月30日（水）から令和8年10月21日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 交付方法

CD-ROM又はDVD-ROM

(4) 交付費用

無償

4 質問の受付

企画提案書を提出しようとする者の企画提案に関する事項の質問について、次のとおり受付するものとする。

(1) 受付期間

令和8年9月30日（水）から令和8年10月21日（水）まで

(2) 受付方法

電子メールにて提出されたものを受付するものとする。なお、質問を電子メールで送信後、電話による到達確認を行うこと。

ア 電子メールアドレス kosodate-shien@city.saitama.lg.jp

イ 電子メール等の標題

「【質問（提案者名）】子育て支援センターさくら運営業務」（全角文字）とすること。

ウ 到達確認先

3(1)に同じ

(3) 質問の回答

質問を受付後、随時ホームページに公開する。

なお、最終回答は令和8年10月23日（金）までに掲載予定。

5 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア さいたま市子育て支援センターさくら公募申込書

イ 応募書類一式…2部（正本1部、副本1部）

ウ 審査用書類…10部（正本1部、副本9部）

詳細は募集要項「応募書類一覧表」を確認のこと。

(2) 受付期間

令和8年10月23日（金）から令和8年10月29日（木）まで（休日を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

6 提案内容の説明

企画提案書の提出者は、企画提案選定委員会において、提案内容の説明をすること。

なお、企画提案選定委員会の実施日（令和8年11月13日（金）予定）及び場所については、参加表明者数の確定後に通知する。

7 業者決定の方法

業者の決定に当たっては、企画提案選定委員会において審査を行い決定する。

8 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 子ども未来局子ども育成部子育て支援課

担当 支援係 電話 048（829）1271 FAX 048（829）1960

9 その他

(1) 本企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とすること。

- (2) 本企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は、返却しない。
- (4) 契約条項等は、子ども未来局子ども育成部子育て支援課及びホームページにおいて閲覧できる。
<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>
- (5) 詳細は、募集要項による。

〔水道局〕

○特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市水道局公告（調達）第 18 号

次のとおり落札者等について公示します。

令和 8 年 9 月 30 日

さいたま市水道事業管理者 小 島 豪 彦

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

① 18-1 ②(1)水道メーターの購入（その 1） 8,700 個（平型 20mm） (2)水道メーターの購入（その 2） 8,700 個（平型 20mm） (3)水道メーターの購入（その 3） 8,700 個（平型 20mm） (4)水道メーターの購入（その 4） 8,700 個（平型 20mm） (5)水道メーターの購入（その 5） 8,700 個（平型 20mm） ③さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区常盤 6-14-16 ④令和 8 年 8 月 3 日 ⑤(1)、(2)、(4)柏原計器工業株式会社千葉営業所 所長 鹿島康弘 千葉県市川市末広 1 丁目 2 番 10 号 (3)、(5)東洋計器株式会社北関東支店 支店長 上野宏隆 さいたま市北区宮原町 4 丁目 2 番地の 20 ⑥(1)41,055,300 円 (2)41,342,400 円 (3)41,103,150 円 (4)41,629,500 円 (5)41,533,800 円 ⑦一般競争入札 ⑧令和 8 年 7 月 15 日さいたま市水道局公告（調達）第 15 号